

宮城県 商工連合会報

第 268 号

発行所 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号
宮城県商工振興センター内
宮城県商工会連合会
TEL. 022(225)8751
FAX. 022(265)8009
URL.http://www.miyagi-fsci.or.jp/
発行者 天 野 忠 正
印刷所 株式会社高橋プリント



綴じ込んで保管しましょう

元気なとり魅力満喫ツアー 参加者募集中

「元気なとり魅力満喫ツアー」が名取市商工会とJR東日本の主催で開催されます。名取市観光百選の名所や名取ブランドとして認定となった味をバスで巡る「なとり再発見ツアー」です。

閑上港朝市やバラ園、東北最大規模を誇る前方後円墳雷神山古墳、光源氏のモデルと伝えられる実方中将の墓、熊野三神秋季大祭を見学し、お昼にはミシュランガイドで三ツ星を取った高級鰯屋が絶賛する日本一の赤貝を使った「赤貝丼」が食べられます。

皆様のお申込を心よりお待ちしております。

開催日時：平成21年10月11日(日)
午前8時～午後4時予定

募集人員：80名

参加料：3,800円(税込)

問合せ先：名取市商工会

TEL022-382-3236

C O N T E N T S

- 100万会員ネットワーク掲載事業所募集----- (2)
- まちづくりリーダー実践塾----- (2)
- 会長さんを訪ねて(みやぎ北上商工会)----- (3)
- MYTOWNホット情報(松島町商工会)----- (3)
- 住まいるサポート支援事業----- (4)
- 平成22年度商工会等職員募集----- (4)
- ジョブカードセンターからのお知らせ----- (4)
- 地域資源・農商工等連携ビジネスセミナー----- (5)
- 政策公庫／国民生活事業ニュース----- (6)
- ある日の指導日誌----- (6)
- 経営Q&A・税のひとくち知識----- (7)
- 青年部・女性部コーナー----- (8)

全国の事業者を繋ぐ一〇〇万会員 ネットワーク掲載事業所募集

—SHIFTであなたの事業所もHPを開設—

●一〇〇万会員ネットワーク
「総合コミュニケーションサイト」とは？

商工会員の皆様をはじめとする中小・小規模企業の方々に向けて、「自社PRを行なえる場」、「事業者同士のコミュニケーション」、「仕事直結のお役立ち情報」といったコンテンツをインターネット上から提供していきます。

このサイトが、事業者の皆様が日常的に気軽に集える場となるよう、今後何段階かに分けてサービスを充実させていきます。まず第1段階として、事業所の皆様が自社事業のPRを行なえるサイトを開設いたしましたので、ぜひご利用下さい。

●一〇〇万会員ネットワークの今後の展開は

一〇〇万会員ネットワークでは、事業PR支援ホームページ作成システムをはじめ、様々なインターネットサービスをご提供していく予定です。今後は、事業者同士がインターネット上でコミュニケーションを行なえるシステム

や、簡単に事業に関する情報を入力することができる仕組み、一般向けの地域情報の発信などをおして、事業者の方々にお役立ていただけるネットワークを目指しています。

●会員事業PR支援ホームページシステムの概要は

会員事業PR支援ホームページシステムを利用すると、簡単な操作でインターネット上から会員事業所の事業PRを登録することができます。登録された事業PR情報は、SHIFTシステム上に設置された商工会用ホームページに即座に掲載されます。また、そのPR情報は、SHIFTシステムを介して、県全国用のページにも自動的に掲載されますので、より多くのインターネットユーザーに事業PRを行なうことができます。

県内総ての商工会で会員事業PR支援ホームページシステムの開設を支援しております。お申込はお近くの商工会へ！



松浦忠雄氏による講義

去る七月六日・八日・十日の三日間、仙南ブロック商工会地域の商店街リーダー等を対象とした「まちづくりリーダー実践塾」を柴田町商工会

にぎわいのあるまちづくりを目指して！ —まちづくりリーダー実践塾を開催—

丸森町商工会にて開催、二十九名が受講いたしました。

初日の「まちづくりと商業を学ぶ」では、(株)エム・シー・オー代表取締役の松浦忠雄氏から超少子高齢化の到来や都市形成の実情、百貨店に見られる商業環境の変化など、これからのまちづくりに対する取り組み策について講義をいただきました。

二日目は丸森町中央通り商店会の現地研修を行い、会長の船山俊一氏より商業活性化の取り組み内容について講話をいただいた後、当該商店会の現状分析を行い、参加者から商業活性化に係る貴重な意見をいただき



地域活性化について熱弁を振るう加藤博氏

ました。
三日目は松浦氏より全国のイベント事例について説明後、青森市まちづくりあきんど隊長の加藤博氏から、青森市新町で行っているイベントの成功事例などについて講話をいただきました。
九月以降も左記の日程で本実践塾を開催してまいりますので、是非ご参加下さいませようようお願い申し上げます。

中央、大崎地域

九月十四日

加美商工会
午後六時

十六日

玉造商工会
午後二時

十八日

加美商工会
午後六時

栗原、登米、三陸地域

十一月十六日

みやぎ北上商
工会津山支所
午後六時

十八日

南三陸商工会
本所
午後二時

二十日

みやぎ北上商
工会津山支所
午後六時



登米町(とよままち)の商店街



「会員事業所の融和を基本に」

みやぎ北上商工会

会長 石川 雄一郎氏

◎会長さんのご商売についてお聞かせください。

昭和三十四年に、「一般旅客運送業(タクシー業)」を創業、登米・栗原圏域を中心に営業を展開し、今年で五十周年を迎えることが出来ました。

創業以来安全第一を目標に、地域の皆様の足として運行してまいりました。これからも地域に密着しお客様に愛される企業として存続していきたくと考えております。

◎商工会地域の特色は

みやぎ北上商工会は、地域を貫く北上川を基軸に特色ある地域である中田町・登米町・東和町・津山町の四商工会が、平成十七年に合併し、地域の人口は約三万三千人、商工業者数が約千四百事業

所を有する商工会であります。登米町は白壁の土蔵、武家屋敷が点在し、明治初期の貴重な洋風建築も数多く残されています。

また、中田町は歴史深い神社の多い地区で、「日本一美味しいササニシキ」と、新鮮な野菜・果物の宝庫としても知られています。

東和町は鱒淵川に源氏ポタルが群棲し、国の天然記念物に指定され、源氏ポタルの里としても知られる地域であります。

津山町には、観光物産館「もくもくハウス」があり、杉の美林に包

まれた自然あふれる地域です。

◎商工会が取り組む街づくり事業についてお聞かせ下さい。

合併して五年目を迎え、会員の融和を図ることで、地域独自の新たな経済循環システムの創出を

生み、水面に拡大する波紋のように「人の和」を大切に、事業実施を図っていきたくと考えております。

また、三陸自動車道登米インターの開通等により、石巻商圏に対する消費流出防止策として、「商店街にぎわいづくり戦略事業」を活用し、観光客や地元消費

者が商店街での回遊性を高め、商店街全体のイメージアップを図るとともに、地域特産品である「上沼きゅうり」や「油麩」などを活用し、地域ブランド力を向上させて行きます。

高齢化社会の中で、地域経済の活性化を図るためには、行政の諸施策を活用するとともに、観光客誘致を図り、農林業と商工業が連携し、「新産業の創出」や、地域独自の「経済システムの構築」を行いたいと考えております。

して利用されてきました。

江戸時代の終わりまでこの敷地内には藩主などに随行する侍の部屋、台所、馬屋など11棟あまりの建物が存在しており、観瀾亭はその中の一部分が現存している国内でも大変貴重な建物となっております。

MY TOWN
ホット情報

「月の秋 in 観瀾亭」
— 松島で中秋の名月を —
松島町商工会

◆期間

平成二十二年十月二日(金) から十月四日(日)

◆料金

六〇〇円(抹茶セット付)

◆入替制

①一八時 ②一九時 ③二〇時

◆お問合せ先

松島町産業観光課商工観光班

TEL: 022-3354-5708

【観瀾亭】

建物は東南に向き京間18畳2室からなり四方縁をめぐらし、屋根は寄棟造りで軽快な起りをもち簡素明快な建物です。床の間の張付絵や襖絵は壮麗な極彩色で、仙台藩お抱えの狩野派の画人、佐久間修理(狩野左京)の作で国重要文化財に指定されております。

観瀾亭は藩主の納涼、観月の亭として「月見御殿」とも呼ばれ、公式な記録によると藩主・姫君・側室等の松島遊覧、幕府巡見使等の諸国巡回の際の宿泊及び接待用の施設となる「御飯屋」と



松島湾に浮かぶ中秋の名月

平成22年度商工会等職員採用資格試験

1. 応募資格

- ① 経営指導員研修生
大卒以上(見込含)
平成21年4月1日現在で25歳未満
- ② 事務職員
高卒以上(見込含)かつ簿記3級以上(採用時まで)
取得見込含)
平成22年4月1日現在で28歳未満

2. 勤務地

宮城県内商工会等

3. 試験日時及び場所

(1) 第1次試験(適性検査・教養試験・論文)

日時 平成21年 9月17日(木)

- ① 経営指導員研修生
午前9時30分～午後0時30分
- ② 事務職員
午後1時30分～午後4時30分

場所 パレス宮城野
仙台市青葉区上杉3丁目3番1号

(2) 第2次試験(面接)

日時 平成21年10月6日(火)午前10時30分～午後4時
場所 宮城県商工振興センター2階会議室
仙台市青葉区上杉1丁目14番2号

4. 採用方法

- ① 経営指導員研修生
合格者については、平成22年4月1日付けで採用となり、宮城県商工会連合会勤務となります。2年間の連合会勤務後(平成24年4月1日)、県内の商工会に経営指導員として赴任します。
- ② 事務職員
合格者については、採用登録者名簿(登録期間:平成22年4月1日より平成23年3月31日までの1年間)に登載し、欠員が生じた場合に採用することとなります。

5. 応募先

平成21年8月24日(月)～平成21年9月11日(金)まで、履歴書(写真貼付)と印鑑を持参の上、本会まで直接お越し下さい。
仙台市青葉区上杉一丁目14-2
宮城県商工振興センター2階
宮城県商工会連合会 総務部 電話022(225)8751

小規模企業広域活性化事業 「住まいるサポート支援事業」

モデル商工会に柴田町・一迫花山商工会が採択!

今年度で三年目となる小規模企業広域活性化事業「住まいるサポート支援事業」が六月よりスタートいたしました。

本事業は、高齢者単身世帯及び自然災害など地域住民の環境に関する様々な問題に対し、広域的な観点から安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、本事業に係るシステムの具

現化を図り、県内商工会地域へ広く普及を促すことを目的として、二つのモデル商工会が本会と共同して実施するものです。

本年度は柴田町商工会と一迫花山商工会がモデル商工会として採択されており、当該地域住民を対象に行政と連携を図りながら次の事業を実施してまい



無料相談会の風景(涌谷町商工会 昨年度実施分)

① 耐震診断等に係る無料相談会の開催

② 暮らしに役立つ住まいに関するセミナーの開催



住まいるセミナーの風景(加美商工会 昨年度実施分)

③ 共同で工事を請け負うシステムの検討等
当該地域にお住まいの方は、この機会に是非ご利用下さいますようお願い申し上げます。

ジョブ・カード制度 ご存知ですか?

ジョブ・カード制度とは?

正社員の経験が少ない求職者などが、登録キャリア・コンサルタントの支援を受けて職務経歴や教育訓練歴、取得資格などの情報をまとめて「ジョブ・カード」に記載し、自らの職業能力を客観的かつ具体的に提示することで、求人企業とのマッチングを促進します。

企業にとってのメリット

- 自社での実習を通じて、求職者の職業能力を高めることにより、即戦力の人材を確保できます。
- 助成金を活用することにより、企業研修に係るコスト負担を軽減できます。
- 自社のニーズに応じた人材育成と評価ができるので、採用時のミスマッチや早期離職のリスクを軽減できます。
- 自社のアルバイトやパート等を正社員として登用するときにも活用できます。
- 人材育成・能力開発に積極的な企業であることをPRできます。

「有期実習型訓練」の活用企業を募集中! >>> 人材確保にお悩みの事業主の皆さまや当制度にご興味をお持ちの方は下記までお気軽にご連絡ください。

東北経済産業局委託事業

「地域資源を最大限に活用！」

参加無料

地域資源・農商工等連携 ビジネスセミナー

地域の農産物に
10倍の付加価値を!

～生産者と商工業者との連携で新たな事業を考える!～

地域経済の基盤である農林水産業と中小企業の産業間の壁を越えた連携促進により新たなビジネスの創出による地域経済の活性化が求められています。農林漁業者や中小企業者が農産物をはじめとした地域資源を活用し新たな付加価値を加えた「売れる商品開発」を斬新なアイデアや成功事例を交えてお伝えします。この機会に是非ともご参加ください。

内容 午後1時30分～4時30分

- ① 国の地域資源活用・農商工等連携支援施策の説明
独立行政法人 中小企業基盤整備機構 東北支部
- ② 地域資源農商工等連携による特産品開発
～農産物に10倍の付加価値をつける方法!!～
株式会社キースタッフ 代表取締役 中小企業診断士 鳥巢 研二 氏
- ③ 事例企業発表～主婦の知恵を真空パック、モモの甘酢漬け～
有限会社みずほフーズ 代表取締役 古関 弘子 氏

対象 農林漁業者・中小企業者・支援機関担当者 等

日時 平成21年9月17日(木)
午後1時30分～5時30分

場所 みどりの農業協同組合本店 2階会議室
遠田郡美里町字素山町1番地 TEL0229-33-2131

定員 50名 (先着順) お早めにお申し込み下さい!

申込方法 宮城県商工会連合会へ申込書をFAXでお送りください。(お電話・メール可)

同時開催 午後4時30分～5時30分

相談無料

地域資源 農商工等連携 個別相談会

専門家が個別相談に応じます!

【相談テーマ】新商品開発・改良・国の農商工等連携支援施策案内など

要予約 ご予約は裏面の申込書で!

●セミナー内容を一部ご紹介●

- 今、食品業界に起こっていること!
- 地域の食と農ビジネス成功のための基本!
- 地域の食と農ビジネス成功のためのアイデアを考える!
- 地域の食と農ビジネスのストーリーを作る!
- 料理を流通可能な「加工特産品」にする食と農ビジネスに携わる人に必要な「ものの見方」と「考え方」をお伝えします!!

講師 地域の食と農ビジネスコンサルタント

株式会社キースタッフ 代表取締役 中小企業診断士

とす けんじ
鳥巢 研二 氏

昭和29年 福岡県生まれ。早稲田大学商学部卒業。味の素(株)入社、営業を経て本社食品部でクノールスープ、ドレッシング、ほんだしの商品企画・開発・予算管理に従事、平成5年本社調味料課長で退社、同年マーケティング事務所キースタッフ設立。生産者、中小企業者の支援にあたる。平成10年「食と農をマーケティングする」(有)キースタッフ設立、農業マーケティングに特化した支援を全国各地で実施。農商工連携のさきがけとなる。

鳥巢 研二氏のブログ <http://keystaff.seesaa.net/>

事例企業

有限会社みずほフーズ (福島市)
代表取締役 古関弘子氏

約30年前、当時福島市水俣農協婦人部の部長を務めていた母たちが作ったモモの甘酢漬「ほんのりピーチ」を2000年7月に復活させる。素材の味を生かすため無添加・無着色にこだわり、手間をかけて作り出されるモモの甘酢漬は年間約10トン。旺盛な商品探求の姿勢から積極的な商品開発に取り組み、マスキミの取材も多い。地域の農産物を素材にした無添加、手作りの漬物で全国区を目指している。

福島県
農業奨励賞
受賞



●お申込み、お問い合わせは宮城県商工会連合会へどうぞ!

主催 地域力連携拠点 がんばる企業支援センター・事業承継支援センター

後援 宮城県商工会連合会 TEL 980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2 商工振興センター2F
TEL 022-225-8751 FAX 022-265-8009 E-mail keieishien@office.miyagi-fsci.or.jp

後援 みどりの農業協同組合・独立行政法人中小企業基盤整備機構 東北支部・

株式会社日本政策金融公庫 仙台支店

(地域連携拠点事業は東北経済産業局からの委託を受けて実施しています。)

全国の特産品が
当たる!!

全国商工会会員福祉共済(宮城版) 新規加入キャンペーン

毎月抽選で全国20名の方に
全国連よりプレゼント

- ★ 全国の特産品(5,000円相当(送料込み)が当たる)
- ★ 10月1日までに新規加入を戴いた皆様には自動的に応募となります。
- ★ (注)被保険者一人につき、1口応募となりますが、複数の被保険者が同時に加入した場合は、その人数分の応募となります。

宮城県商工会連合会

日本政策金融公庫(国民生活事業)からのご案内

セーフティネット貸付が大幅増加

～日本政策金融公庫は、政策金融機関として、今後とも中小企業の皆さまを全力で支援していきます～

《セーフティネット貸付実績》

国民生活事業(宮城県内支店)	平成21年度第1四半期	
	金額	対前年同期比(%)
	126億33百万円	299.3

《セーフティネット貸付の概要》

	経営環境変化対応資金	金融環境変化対応資金	取引企業倒産対応資金
貸付限度額	4,800万円	別枠 4,000万円	別枠 3,000万円
貸付期間 (据置期間)	運転資金：8年以内(3年以内) 設備資金：15年以内(3年以内)		運転資金：8年以内(3年以内)
利率 (基準利率：年2.2%～) (平成21年8月5日現在)	基準利率(次の要件に該当する運転資金は、引下げ利率が適用されます) ①雇用の維持または雇用の拡大を図る方 → 「基準利率-0.1%」 ②最近の業績が特に悪化している方 → 「基準利率-0.3%」 ※①及び②のいずれの要件にも該当する方 → 「基準利率-0.4%」 「第三者保証人等を不要とする融資」の上乗せ利率：0.65% → 0.35%		基準利率(一定の要件を満たされる方については、引下げ利率が適用される場合があります)

<お問い合わせ先> 株式会社日本政策金融公庫 仙台支店 国民生活事業 TEL: 022-222-5173



『情報発信の重要性と会報』

多賀城・七ヶ浜商工会
主任主査
鈴木 浩二



経済再生に向けた政策が進む中、地域経済を取り巻く環境は激しく変化しております。このような中において、地域唯一の総合経済団体である商工会は、組織や事業運営の効率化をはじめ、地域経済の活力づくりのための活動はもろろんのこと、中小企業の経営革新や創業支援などの多様なニーズに的確に対応するとともに、様々な情報の発信をして行かなければならぬことを強く感じております。

商工会職員として、最も基本的な業務である巡回訪問を通しての情報収集及び情報提供の重要性を、経営指導員となり更に痛感しております。日常業務に追われる毎日ですが、効果的な指導を目指し、計画性のある巡回訪問が出来るよう、今後も努力していきたいと思っております。

さて、商工会の有効な情報発信の手段のひとつに、商工会会報があります。私は会報を担当し3年目となります。会報は、商工会活動のPRと、会員の皆様に対する情報の伝達手段、更には会員相互のコミュニケーションツールとして、大きな役割を担っております。

以前、本会で会報アンケートを実施した結果、9割の会員の

方より会報を読んでいると回答いただきました。さらに、商工会より今後発信して欲しい情報は、「地域情報」が圧倒的に多く、次に「経営情報」「経済情報」と続いていました。

この結果からも、会報は多くの会員の方々が、様々な情報を求めて、目を通していただいているものと思われれます。

「情報」は有効活用することにより、更に磨きがかかる経営の資源となり、また、同業他社との差別化などを図る上で、重要な判断要素の一つになると思われます。しかし、情報は時の経過とともに陳腐化する「ナマモノ」でもあり、正確で重要な情報も、その入手タイミングが遅くなれば、企業にとって、不正確な情報となってしまう、せっかくの活用チャンスを逃してしまう恐れがあります。

このようなことから、巡回訪問による情報提供はもとより、より会員皆様の経営に役立つ会報となるよう、今後も経営および地域に関する情報収集を行い、会員の皆様に適切な情報の発信が出来る会報作りを目指して、精進していきたいと思っております。

税のひとくち知識

中小企業経営承継円滑化法と新しい事業承継税制
(非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予の特例)

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」(以下「経営承継円滑化法」という。))は、①遺留分に関する民法の特例、②事業承継時の金融支援措置、③事業承継税制の基本的枠組みを盛り込んだ事業承継円滑化に向けた総合支援策の基礎となる法律であり、これを受けて新しい事業承継税制が施行されました。

その概要は、相続等においては、事業承継相続人が、相続等により、経営承継円滑化法に基づき、経済産業大臣の認定を受けた非上場会社の議決権株式等を取得した場合に、事業承継相続人が納付すべき相続税のうち、特例適用株式等(相続開始前保有分を含め、発行議決権株式総数の3分の2に達するまでの部分に限る。))にかかる課税価格の80%に対応する相続税額について、事業承継相続人の死亡等の日まで、その納税を猶予する制度(贈与税についても同様)である。

実際の手続きはやや複雑であるが、最終的には、税額の納付が免除となるものだから大いに活用すべき制度と認められる。

1 相続税の特例を受けるための要件及び手順

(1) 制度のあらまし

後継者である相続人等が、相続等により、経済産業大臣の認定を受ける非上場会社の株式等を先代経営者被相続人から取得し、その会社を経営していく場合には、その後継者が納付すべき相続税のうち、その株式等(相続前から後継者が既に保有している議決権株式等を含め、発行済み議決権株式総数の3分の2に達するまでの部分に限る。))に係る課税価格80パーセントに対応する相続税の納税が猶予されます。

この猶予された税額は、後継者が死亡した場合などは納付が免除されます。なお、免除されるときまでに特例の適用を受けた非上場株式等を譲渡するなど一定の場合には、猶予されている税額の全部又は一部を利子税と併せて納付する必要があります。

(注)この特例は、平成20年10月1日以降に相続等により取得した非上場会社の株式等について適用されます。

(2) 特例を受けるための要件

被相続人の相続開始前に経営承継円滑化法に基づき会社が計画的な事業承継に係る取組を行っていることについて、「経済産業大臣の確認」を受けておく必要があります。また、相続開始後に経営承継円滑化法に基づき、下記の要件を満たしていることについての「経済産業大臣の確認」を受ける必要があります。

① 会社の主な要件

- ア 非上場会社であること
イ 中小企業者であること
ウ 風俗営業会社ではないこと
エ 資産保有型会社又は資産運用型会社で一定のものに該当しないこと
オ 総収入金額がゼロでないこと及び従業員が1人以上であること

② 後継者である相続人等の主な要件

- ア 相続開始から5か月後の時点で会社の代表者であること
イ 先代経営者(被相続人)の親族であること
ウ 相続開始の時に、後継者及び後継者と同族関係等がある者で総議決権の50%超の議決権数を保有し、かつ、これらの者の中で最も多くの議決権数を保有することとなること

③ 先代経営者である被相続人の主な要件

- ア 会社の代表者であったこと
イ 相続開始直前において、被相続人及び被相続人と同族関係等のある者で総議決権数の50%超の議決権数を保有し、かつ、後継者を除いたこれらの者の中で最も多くの議決権数を保有していたこと

④ 担保提供

納税が猶予される相続税額及び利子税の額に見合う担保を税務署に提供する

(3) 特例を受けるための手順については、最寄りの商工会にお尋ねください。

宮城県商工会連合会

嘱託専門指導員 菅野正弘

経営Q&A

「予約保証制度」について

Q. 「信用保証付き融資」に、新しい制度として「予約保証制度」がスタートしたと聞きますが、その「仕組み」「活用法」について知りたい。

A. 中小企業の将来の資金需要に応えることを目的として創設されたもので、本制度概要及び主な活用法は、概ね以下のとおりです。

(1) 制度の概要

<制度の資格要件(利用できない企業)>

- ① 同一事業の業歴が3年未満の企業。
② 申込金融機関との与信取引が1年未満の企業。
③ 信用保証料率区分が「1」に該当する法人及び個人事業者(保証料率・信用度により1~9段階に区分)。
④ 貸借対照表、損益計算書がないもの、連帯債務を負担するもの。

以上の要件に該当する企業は本制度を利用することはできません。

<申込方法>

金融機関経由での申込となる。

<貸付限度額及び保証形態等>

1申込人につき、合計2000万円まで。ただし、「小口零細企業保証制度」を利用する場合は、合計500万円までとなり、保証料率は0.4%~1.90%であり、具体的水準については、協会に確認してください。

<対象資金その他>

事業資金となります。旧債決済資金は、該当なりません。貸付形式は「証書貸付」で、原則として均等分割返済とします。

<保証期間>

5年以内。「小口零細企業保証制度」を利用する場合は、10年以内です。

<予約期間>

本制度の信用保証書の有効期間は365日です。

(2) 活用法について

<不測の事態に備えての事前準備>

事業経営には数多くのリスクが伴うものであり、特に現在のような不況下にあつては尚更のこと、資金繰りにも大きな影響を及ぼす恐れが考えられます。従って、本制度を利用して事前に資金手当てをしておけば、安心して事業経営に専念できることより、「イザというときに備えたい企業」に適した制度ということができると思います。

<季節的影響度の大きい企業>

季節性、流行に左右されやすい業種は、一時的にまとまった資金が必要となるケースが多く、急を要する調達にも、本制度により事前準備があればあわてずに済むことになります。予め、資金手当ての目途がたっていれば、新しい市場開拓、事業拡大等の商談・交渉が、やり易く、また資金的な裏づけがあれば有利に商談を進めることもできる等の利点が考えられます。

以上、「予約保証制度」の概要及び主な活用法について述べましたが、是非今後の資金繰り円滑化の為にも検討してはいかがでしょうか。

宮城県商工会連合会

嘱託専門指導員 菊田守志

商工会会員のみなさまへ

2008年度の業績は、低迷する金融市場と非常に厳しい経済環境下においても、着実に前進を続けることができました。

今後も商工会様とのパートナーシップを尊重し、会員のみなさまから最も信頼される生命保険会社を目指してまいります。

2008年度決算報告ダイジェスト

個人保険新契約高

2兆213億円

ソルベンシー・マージン比率

879.2%

通常の予測を超えて発生するリスクに対してどの程度「支払余力」を有しているかを判断するための指標のひとつです。

保険料収入

4,150億円

格付け

S&P社 保険財務力格付

AA-

基礎利益

532億円

(2009年5月末現在)

ムーディーズ社 保険財務格付

A2

格付けは格付会社の意見であり、保険金支払等について保証するものではありません。格付けは2009年5月末現在の格付けです。また、将来的に変更される可能性があります。詳しくは格付会社のホームページをご覧ください。

ジブラルタ生命保険株式会社

コールセンター 0120-37-2269 ミナジブロック ホームページ http://www.glb-life.co.jp

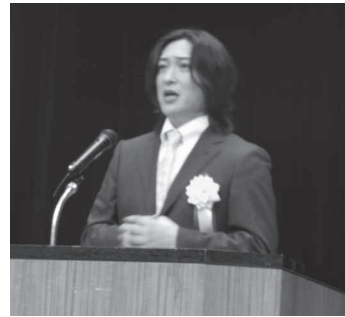
青年部
コーナー

齋藤高史君が最優秀賞に輝く

— 第十六回商工会青年部主張大会 —

商工会青年部員研修会が、去る七月二十二日、南三陸町総合体育館を会場に、県下商工会青年部員百三十八名参加のもと開催された。

はじめに第十六回青年部主張大会が行われ、県下五ブロックからの代表者が日頃の青年部活動や地域振興について熱弁を振り、大崎ブロック代表の齋藤高史君（美里町）が、最優秀賞（宮城県知事賞）



最優秀に輝いた齋藤君

して出場する切符を手中にした。

続いて講演会では、山形新幹線において東京までの片道で、お弁当を約三十万円販売した記録を持ち、カリスマ車内販売員として有名な㈱日本レストランエンタプライズのアドバイザー齋藤泉氏より、「小さな売り場でトップセールス！」と題し、お客様一人一人に快適な時間を過ごしてもらうため、常に「目配り・気配り・こころ配り」が大事であると熱く語っていただいた。



講演する齋藤泉氏

なお、主張大会の結果は次の通りです。

- 最優秀賞 大崎ブロック代表 齋藤 高史君（美里町）
- 優秀賞 仙南ブロック代表 原田 善弘君（柴田町）

女性部
コーナー

四百人の女性部員が一堂に集う

— 東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会 —

七月九〜十日の二日間に亘り、秋田市「秋田ビューホテル」を会場に、東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会が総勢約四百名参加のもと盛大に開催されました。



会場にて参加者一同

一日目には、東北六県・北海道の代表者七名による商工会女性部主張発表ブロック大会が開催され、本県代表として出場した畑博子さん（美里町）は、「女性部活動に参加して〜一人より二人で〜」と題して、合併後の女性部活動



熱弁を振るう畑さん

の苦勞話や、女性部で作った「喜寿田楽みそ」をイベントで販売したのがきっかけで、女性部が一つに団結したエピソードについて堂々と発表されましたが、惜しくも岩手県で開催される全国大会への進出はなりませんでした。

引き続き、能代ミュージカル劇団家の今立善子氏より、「明るく生きること」と題して、秋田弁での演劇を交えながら講演をいただき、会場を沸かせました。

二日目の全体研修会では、秋田県内女性部の活動状況や、秋田県女性連が昨年取り組んだ「おもてなし隊」の活動状況について事例発表があり、盛会裡に終了いたしました。

なお、主張発表ブロック大会の結果は次の通りです。

- 最優秀賞 北海道代表 南幌町商工会女性部 内田 恵子さん

§ 安い掛金で大きな安心 §

宮城県火災共済グループ

火災共済



自動車共済



医療総合共済



休業補償共済



その他 各種共済

お問い合わせ お申し込みは

もよりの商工会へ

あるいは直接 宮城県火災共済協同組合
TEL022(263)1265 FAX022(267)2878